一次試験(2018年度全国統一要約筆記者認定試験)について(補足)

<受験資格について>

さいたま市要約筆記者の選考にあたり、受験資格者についてはさらに下記の要件を満たすこととする。

- (1) さいたま市に居住し年齢が20歳以上(平成31年4月1日現在)であること。
- (2) 次のいずれかの要件を満たすこと。
 - ①要約筆記者養成課程を修了(予定)
 - (ア) さいたま市・埼玉県要約筆記者養成講習会を修了または現在受講中の者
 - (イ) 他都道府県・他市町村の要約筆記者養成講習会を修了した者

②補習講習を受講

- (ウ) さいたま市要約筆記奉仕員を対象に実施したステップアップ研修に 全講座参加した者
- (エ) さいたま市・埼玉県要約筆記者ステップアップ講習会を修了した者
- ③さいたま市要約筆記者選考試験の一次試験に合格した者
- ④全国統一要約筆記者認定試験に合格した者
- ⑤上記①~④と同程度の技術を有する者
- ※上記③、④に該当する方は一次試験免除となり、二次試験のみの受験となります。

<提出する書類について>

- 1. 「2018 年度 全国統一要約筆記者認定試験(受験申込書)、受験票」 ※受験資格③、④に該当する方は、受験票(点線以下部分)への記入、写真の添付 は不要です。
- 2. 返信用封筒

※受験資格③、④に該当する方は不要です。

3. 添付書類貼付用紙

必要書類をご確認の上、貼付してご提出ください。

- 受験料を振込したことを証明するもの(明細書、振込書の控え等)
- 受験資格を証明するものの写し
 - ※ただし、以下に該当する方は証明書類の貼付は不要です。
 - さいたま市要約筆記者養成講習会を現在受講中の者
 - ・受験資格(ウ)に該当する者

<受験料及び支払い方法>

一次試験には受験料がかかります。

受験料:5000円(手書き・パソコンの両方を受験される方は7500円)

支払方法:下記口座へお振り込みください。

金融機関名 埼玉りそな銀行 さいたま営業部

口座番号 普通預金 3810339

口座名義人 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 会長 清水勇人

注意

・照合のため、必ず受験者本人の名義で振込みをしてください。

- ・振込を行ってから申込みしてください。
- ・振込手数料は受験者の負担となります。
- ・万が一受験をキャンセルされた場合、受験料の返金はできませんので予めご了承ください。
- 一次試験免除の方は、受験料を振込む必要はありません。

<受験決定通知について>

一般社団法人 要約筆記者認定協会の手続きを経て、2月上旬頃に受験決定者全員へ受験票を同封し通知します。

二次試験の手引き

I. 試験概要

1. 日時 平成31年3月21日(木·祝)午前9時~12時(予定)

2. 合否発表 平成31年3月25日(月)に、さいたま市社会福祉協議会より

郵送にて通知します。

※合否結果通知後、こちらの示す期間において、希望する 受験者本人個人の試験結果(点数)を本人に開示します。

3. 会場 浦和ふれあい館(さいたま市浦和区常盤9-30-22)

Ⅱ. 受験資格者

一次試験合格者、及び一次試験を免除された者

Ⅲ. 試験科目及び出題範囲

(1) 筆記試験(30分)

さいたま市(埼玉県)の聴覚障害者の福祉制度、歴史、教育に関する問題

(2) 面接試験

Ⅳ. 受験日の流れ

- 1. 入室
- 2. 筆記試験(30分)
- 3. 休憩
- 4. 面接試験(面接試験が終了した方から順次終了となります)